

のおがた

議会だより

12月定例会

- ◆令和5年度直方市一般会計補正予算を可決
- ◆工事請負契約の締結を可決

企画展



東蓮寺藩誕生400年記念事業



のおがたイルミ2023



双水執流の演武

主な内容

- P.2 提出議案等とその結果
- P.3 賛否の分かれた議案、質疑
決議、委員会の審査
- P.4 一般質問
- P.10 会派紹介、水仙

1 2月定例会に提出された議案等とその結果

条例

議案第 91 号	直方市火災予防条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 92 号	直方市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 93 号	直方市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 106 号	直方市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてに対する修正案	修正否決
	直方市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 107 号	直方市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例についてに対する修正案	修正否決
	直方市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 108 号	直方市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 109 号	直方市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 110 号	直方市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決

予算

議案第 99 号	令和 5 年度直方市一般会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 100 号	令和 5 年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 101 号	令和 5 年度直方市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 102 号	令和 5 年度直方市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 103 号	令和 5 年度直方市水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 104 号	令和 5 年度直方市下水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 111 号	令和 5 年度直方市一般会計補正予算（第 5 号）	原案可決
議案第 112 号	令和 5 年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 113 号	令和 5 年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 114 号	令和 5 年度直方市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 115 号	令和 5 年度直方市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 116 号	令和 5 年度直方市水道事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 117 号	令和 5 年度直方市下水道事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決

人事

議案第 98 号	直方市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
----------	------------------------------	------

その他

議案第 94 号	工事請負契約の締結について（中泉中央市営住宅 3 棟建築工事）	原案可決
議案第 95 号	福智山ろく花公園指定管理者の指定について	原案可決
議案第 96 号	市道路線の認定について	原案可決
議案第 97 号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第 105 号	工事請負契約の締結について（直方市庁舎空調設備改修工事）	原案可決
発議第 2 号	市長専決処分事項の指定について	原案可決
決議案第 1 号	安永浩之議員に対する議員辞職勧告決議について	原案可決

賛否の分かれた議案

会 派 名	公 明 党		正 誠 会		市民クラブ		ふ た ば		日本共産党		プラタナス		令和会		れ い め い					
議案番号	議員名	宮園祐美子	紫村博之	岡松誠二	篠原正之	野下昭宣	澄田和昭	中西省三	草野知一郎	那須和也	渡辺和幸	高宮 誠	村田明子	矢野富士雄	松田 昇	渡辺幸一	渡辺克也	森本裕次	安永浩之	田代文也
	第 106 号 修正案	×	×	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	—
	第 106 号	○	○	×	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	—
	第 107 号 修正案	×	×	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	—
	第 107 号	○	○	×	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	—
決議案 第 1 号	×	×	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	除	—	

○：賛成、×：反対、欠：欠席、棄：棄権、除：除斥

—：議長には賛成・反対の意思表示をする表決権がありませんが、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。

※その他の結果については、全会一致で賛成となっています。

質 疑

12月定例会で質疑が行われた議案については次のとおりです。

議案番号	議案名	発言者	質疑項目
第92号	直方市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	渡辺 和幸	現状の制度と今回の拡大について ほか
第94号	工事請負契約の締結について（中泉中央市営住宅3棟建築工事）	渡辺 和幸	請負金額について ほか
第95号	福智山ろく花公園指定管理者の指定について	渡辺 和幸	応募状況について ほか
第99号	令和5年度直方市一般会計補正予算（第4号）	那須 和也	【歳出】電算システム改修委託料 ほか
		渡辺 和幸	【歳出】国民健康保険特別会計産前産後保険税負担金繰出金 ほか
			【第3表】資源物収集運搬業務委託料 ほか
第100号	令和5年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	渡辺 和幸	産前産後保険税繰入金について

決 議

今定例会では、次の決議が提出され、採決の結果可決しました。

◎安永浩之議員に対する辞職勧告決議

各 常 任 委 員 会

12月5日、6日に開催され付託された議案について審査した主な内容です。

総務常任委員会

直方市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
直方市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例について

今回の人事院勧告に伴い、市に倣い給与改定を行う教職員や関連団体のような市内の団体、組織はどのくらいあるかと尋ねました。
所管課からは、特に市内団体等は把握していないが、

他団体から給与改正に関する問合せはあっているとの回答がありました。

質疑終結後、両議案について、現状の市民生活を鑑み、議員及び市長を始めとした特別職の期末手当の引上げを行わない旨の修正案が提出されました。

委員からは、原案に対し、現在の物価高騰や実質賃金マイナスにより、市民の方々は苦しい暮らしを強いられ、中、人事院勧告に基づく給与改正は、市民生活や地域経済に対し一定の影響力があり、一般職の引上げについては、少しでも賃金を上げること、市内団体等の賃上げも進み、地域社会・地域経済へと循環していくことから、今回改正すべきと考えるが、議員及び市長を始めとした特別職の期末手当の引上げは見合わせるべきであるため賛同できないとの反対討論が行われました。

採決の結果、両議案に対する修正案については賛成多数で可決、修正案を除く部分についても、可決すべきものと決定しました。

教育民生常任委員会

令和5年度直方市一般会計補正予算（第4号）のうち所管分について

教育費にかかる光熱水費について、今年のような猛暑は来年度もあり得ると思うが、来年度の予算は当初から猛暑等による増額分を見込んだ上で計上するのか、それとも補正で対応するのかと尋ねました。

所管課からは、予算計上の時期はこれから協議していくが、電気代の高騰については財政措置されているとの回答がありました。

また、エアコンの運転管理基準があるとのことだが、現場で徹底されているのか尋ねました。

所管課からは、基本的に運転管理基準に沿って運用されている。しかし、基準に関わらず、現場の判断で柔軟にエアコンを稼働するようにしているとの回答がありました。

委員会からは、今後も、光熱費等の予算確保も含めて、学習環境を保障していくことを要望しました。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会

令和5年度直方市一般会計補正予算（第4号）のうち所管分について

直方・鞍手新産業団地造成事業に伴う未分譲地購入費について、限度額に具体的な金額の記載がなく、「当該基本協定に基づく未分譲地購入費相当額」と文言で記載されている理由は何か尋ねました。

所管課からは、限度額については、本来、買戻しの想定額を計上すべきところであるが、買戻し価格は今後の造成に要した費用等を基に、県・市・町の協議により決定されることとなっており、現時点では具体的な価格の算出は困難である。そのため、県の企業局と協議を行い、他自治体の同様の事例を参考に文言による記載を行ったとの回答がありました。

委員会からは、造成がされていない現時点で、買戻

一般質問

12月定例会の一般質問は、11月27日から30日までの4日間行われ、12名の議員が市政について質問しました。一般質問は、議案と関係なく市政全般にわたり執行機関に対して執行状況や将来に対する方針などについて所信を尋ねたり、報告、説明を求めるものです。

しの想定額の算定が困難であることについては理解するものの、今後の事業の進捗に合わせ、しかるべき時期に、速やかに議会に対し説明を行うよう要望しました。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。

篠原正之 議員



質問 商工観光における広域連携及び花文化観光ビジョンムービーの活用及び花文化イメージの拡散について

①ビジョンムービーに対する反響や活用状況は。②今後、花の明るいイメージを本市の振興にどのように結びつけていくのか。③新聞記事によるフラワーツーリズム・フラワーレストランの継続性及び環境管理は。④花公園の役割や位置づけに対する現状と管理状況は。

答弁

①広く視聴され市内各所などで放映している。②花に関する観光コンテンツを開発し実装を目指す。③専門家の助言を踏まえ継続的な展開を検討し、快適なトイレの設置も行う予定。④体験教室やイベント等の

取組に加え、園内管理基準の整備も含め、市内外の皆様に愛される施設を目指す。

質問 長期休耕地田及び危険性が認められる空家対策について

①長期休耕地の把握と対応はどのようにされているのか。②把握に対する対策は。特に雑草による環境への取組は。③雑草による近隣へ及ぼす影響は本来、地権者が管理するものと思うが。④長期休耕地及び危険性のある空き家への法整備は。

答弁 耕作放棄地については、年2回の農地パトロール等で確認している。地権者に対して文書を発送し、改善を依頼するほか、道路にはみ出した雑草については、危険回避のためやむを得ず除草を行っている。危険な空き家については、条例に基づく指導等一連の手続を行うようにしている。

渡辺和幸 議員



質問 マイナンバー保険証について

2016年1月からマイナンバーカードの交付が始まり、保険証とマイナンバーカードを一体化するマイナンバー保険証は、2019年の健康保険法の改定で導入された。今年の6月、マイナ保険証に一本化する法案が成立し、2024年秋以降に健康保険証が廃止されることになった。保険証廃止後の取扱いと国民皆保険制度が維持できるのかを問う。

答弁 改正された国民健康保険法に定められたとおり健康保険証の廃止後は、健康保険証利用登録をされたマイナンバーカードを持たない被保険者の方には「資格確認書」を交付することになる。今後は、被保険者

の方がマイナンバーカードで受診するメリットを実感できるよう丁寧に対応し取り組んでいく。

質問 防犯灯の設置と維持管理の現状と今後の対策について

防犯灯の設置状況と維持管理の現状、今後更新時期を迎えるLED照明器具の費用負担がどうなるのか。高齢化や自治会加入者減少の中、自治会が負担している電気料金を市が賄うことができないかなどを問う。

答弁 自治会等の防犯灯は、約4,060灯で電気代は年額約678万円、LED化で半額以下に軽減された。灯具の耐用年数は約10年とされ一灯の設置費が約2万円となるため灯具の更新費用は自治会分だけで8,120万円と見込まれる。まずはこの更新費用の負担の在り方について検討したい。

紫村博之 議員



質問 新生児聴覚検査について

生まれつき聴覚に障がいのある先天性難聴は、1,000人に1〜2人とされ、早期に発見し適切な療育を受ければ、言葉の発達などの影響を最小限に抑えられると言われている。そこで、新生児聴覚検査の現状について問う。

答弁 新生児聴覚検査は、任意で実施される赤ちゃんの耳の聞こえの検査である。検査の実施が、難聴の早期発見と早期療育を可能にする。これにより聴覚障がいによる発達への影響を抑えることが期待される。公費負担はないが、母子保健事業の中で検査の啓発と相談窓口の周知を徹底していく。

質問 デジタル化の推進について

全国の公立図書館では、コロナ禍を背景に電子書籍が読める電子図書館の設置が相次いでいる。全国に3,300館ある公立図書館のうち、約400館に電子図書館ができた。24時間365日、スマホやパソコンを使って、気軽に図書館を利用できる電子図書館開設について問う。

答弁 県内で多くの自治体が導入していることや、多くの方々にとってのメリット等も想定できることから、導入に向けて研究をすべき事業であると認識している。メリット、デメリットを認識した上で、スマートフォンなど、取り組みやすい形で導入することも検討していきたい。

宮園祐美子 議員



質問 HPVワクチンについて

HPVワクチンについて、キャッチアップ世代（H9生まれ～H18年生まれ）は遅くとも来年9月までに接種しないとその後の接種は自費となる（9価ワクチンだと約10万円程度かかる）ので、再度の接種勧奨を行なってもらいたい。

【答弁】 令和6年度がキャッチアップ接種対象者の接種最終年度となるため、対象の方が、情報を確実に得ることができるよう個別通知を含めたところで、どのような接種勧奨がよいかを検討していきたい。

質問 通級指導教室について

通級指導教室について、本市では独自で予算を立てて教員を追加する考えはあるか。送迎が困難なゆえに通級指導教室の利用を諦めている児童・生徒を鑑みたら巡回指導が必要なのではないか。子ども達の「学びの保障」は未来の投資である。今後の取組と併せて、今よりもっと寄り添うことが出来るのか、またどういった工夫をすればいいのかということを検討してもらいたい。

【答弁】 通級における巡回指導については、検討したものの、現段階では難しい状況にある。そこで、今後后感田小学校での新設を第一の目標に申請をし続けていく。また、市独自の雇用は令和8年度までに基礎定数化されることとなっている点から配置増となる可能性もあり、国の動向を注視していく。

渡辺克也 議員

質問 「直方市観光基本計画」について

今年「直方市観光基本計画」が示されたが、この計画書の中で本市の観光の基本は何か中身が見えてこない。本市の観光の基本は、花なのか、食なのか、自然景観なのか、街並みのレトロなのか。各施設どれも市民からの認知度が低いとあるが、これは宣伝力の低さからなのか。しかし、観光客は市外から来る者である。観光基本計画の中で実施したものがあれば、その内容と成果を問う。

【答弁】 観光基本計画では基本理念「愛し愛され、誇れるまちへ 市民から広がる、のおがたの魅力」を掲げ、福岡市や北九州市といった近隣都市から、何度も訪問されることを目指し事業を展開している。具体的には「ココロミチルのおがた」を

キャッチコピーに、観光動向の配信やガイドブックの配布などプロモーションを展開しており、認知度の向上に繋がっている。また今年度は「花映えメニユー開発プロジェクト」や「フラワーツーリズムの造成」を行っている。今後も、来訪者満足度の向上、域内消費額の向上などの観光基本計画の目標達成のため事業を進める。



村田明子 議員

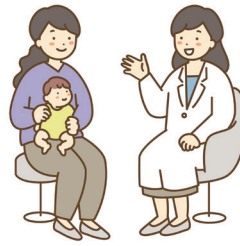


質問 休日等急患センターの現状について

休日等急患センターの運営が開始され、50年近く経過するが、建物の老朽化、新型コロナウイルス感染症の影響を受け大幅に診療報酬が減少、2024年度から厚生労働省が働き方改革関連法を施行・開始するため、従事する医師不足の懸念などさまざまな課題があるなか、安心して安全かつ持続可能な時間外診療体制の検討、構築が急務となってきた。どのような課題が考えられるのか、休日等急患センターの現状を問う。

【答弁】 地域住民の休日及び夜間における医療の確保のため、直方・鞍手広域市町村圏事務組合が設置し直方

鞍手医師会に委託している。診療科は内科と小児科で利用者の8割が小児科であり、子育て世代にとって本市の持つまちの魅力に直結する。地域医療に必要な施設として継続運営していけるよう働きかけていく。



矢野富士雄 議員



質問 「稼ぐ、稼げる自治体」について

少子高齢化、人口減少社会の到来を受け、自治体も変革しなければならぬ。自治体も交付税等を当てにした「与えられる経営」から「地域で創る、地域で稼ぐ」という自立した「自治体経営」への転換が不可欠になっている。人口規模や地域差を認識し、規模や地勢、文化歴史に根差した独自の戦略が求められている。ふるさと納税が確たるものとなるが、自治体間競争はますます激しくなり、勝者敗者がはつきりしてくる。積極的な国の制度、競争的補助金の獲得もありである。そこで、市の稼ぐ、稼げる自治体についての考え方、現状、これからの戦略について問う。

答弁

稼ぐ、稼げる自治体の根幹は、産業に活力があることによる市民所得の向上が大きな柱となる。ふるさと納税は制度として課題もあるが、ルールの中で対応し地域産業の振興につなげたい。寄付額は寄付者の意向を踏まえながら活用を図っていく。また、物価高騰等の影響など社会情勢の変化に応じて、手数料の見直しも検討課題と考えている。歳入を確保し、必要な事業に投資するという考え方で進めていきたい。



那須和也 議員



質問 直方市におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）について

国が進めている「デジタル戦略」が住民の暮らしと地方自治、自治体職員にもたらす影響や、デジタル技術の積極面や脆弱性・危険性をしっかり把握して「住民の福祉の向上」につながる施策を今後行っていくかを問う。

答弁

DXの推進は、あくまでも行政サービスの質の維持・向上のための手段であると考えている。デジタル化により行政の効率化・合理化を進める一方で、「本来必要とされるアナログな対応」や「人ならではのサービス」がもたらす効果」が失われることがないよう、進

めていきたい。

質問 子どもの権利条約について

1989年に「子どもの権利条約」が国連で採択され30年が経過した。子どもの権利条約の「四つの原則」、①子どもへの差別の禁止、②最善の利益、③生存と発達の権利、④子どもが意見を表明し尊重される権利が現在の教育現場において生かされているかを問う。

答弁

こども基本法は、子どもの権利条約の趣旨を踏まえ、子どもにとって最善の利益が確保されることを規定している。教育現場では、児童・生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を価値のある存在として尊重し、豊かな人生を切り拓いていくことができるよう理解を深めていく。

高宮 誠 議員



質問 直本市行政における組織と人事について

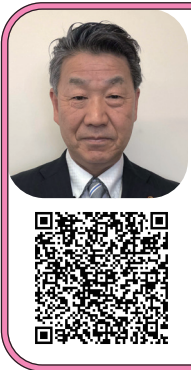
本市が行政を行うにあたっては、組織が編成され、そしてその組織系統の上に人が配置され、その配置された職員一人一人によって行政が行われている。そこで、その組織に関して、どのような考えで編成しているかをお聞きし、現在の課題と今後の組織のあり方について問う。また人事に関しては、配置・人事評価・処遇等について、それらの考え方と今後のあり方について問う。

答弁 組織の編成に当たっては、事務及び事業の運営が簡素かつ効率的なものとなるよう配慮しているが、

各部とも業務が増えている状況がある。組織については、市長の所信表明、総合計画等を実現するため機能的な組織が望ましいと考えられている。また、人事配置は適材適所による職員配置と併せて、ジョブローテーション等の実施による長期的な人財育成を図ることも視野に入れている。人事評価は業績評価と能力評価を実施し職員の能力向上を目指している。会計年度任用職員の配置は、事業における当該職員の必要性や補助対象の有無などを十分に考慮し実施している。



森本裕次 議員



質問 行財政改革と保育士等の処遇改善について

子供の育児は家庭が責任をもって担うべきであるが、家庭の事情で保育所等に委ねている。一方、国・県・市からの給付金・補助金で運営する保育園等はその額が十分と言いつく、保育士等の処遇改善に至っていない。本市の財産である子供たちをしっかりと育てる環境づくりを保育士の処遇改善で、その財源を行財政改革で生み出せないかを問う。

答弁 保育士や幼稚園教諭の平均勤続年数、給与は他業種より低い状況の中、就学前教育の質の維持、向上のためには、処遇改善は重要な施策といえる。給与決定の基盤となる公定価格の地域差の改正を国に求めていくとともに、行財政改革

を進め、生み出された経営資源を可能な限り充てていきたい。

質問 直方いこいの村跡地利用について

直方いこいの村を運営していた株直方が撤退して2年が経過した。これで旅行等観光を目的としたホテル・旅館が本市に存在しないこととなった。過去の議会では施設解体ということであったが、コロナの収束や円安が進行し、インバウンドも期待される中、再利用も含め期限を切った新たな土地活用を問う。

答弁 旧直方いこいの村は、福智山ろく花公園や竜王峡など、福智山ろくにある貴重な地域資源をつなぐ中間点に位置していることから、自然環境を生かした活用を考えている。人の動きも活発化してきている中、この時期を逃さず資産を有効活用するため、スピード感を持って取り組んでいきたい。

澄田和昭 議員



質問 SDGs第5ジェンダー平等を実現するための推進母体と女性センターの設置について

従来、男女共同参画を推進する女性の団体が解散し、その後はどのような形で進められたか、新しく母体である組織をつくるべきと考える。また、女性センターが解体され、活動拠点がなくなるため、新たに女性センターを設置すべきと考え、市の見解を問う。

答弁 女性人材情報バンクへの登用等により、男女共同参画に関わる人材の確保に努めるとともに、その知見や考え方を市政に活かすため、市の審議会等委員への登用を進め、女性登用率を高める仕組みづくりも検討する。現在、男女共同参画センターにある役割や機

能は、センター解体後も継承する。

質問 観光物産協会の問題点と今後の方針について

観光物産協会の動きがほとんど市民に見えない。今回の東蓮寺藩誕生400年記念行事についても、本来統一開催とし、その中心になければならない。他の開催団体からも不満が出ている。また現在の事務所が本市庁舎内にあり、駅や市街地からも遠く不便で、土日休みで機能していないと言われている。問題点と今後の方向性について問う。

答弁 観光物産振興協会は、観光客や市民などに近く、分かりやすい場所にあるべきであり、移転先候補の調査等を行うよう要請し必要な支援を行う。土・日のイベントなどに併せた特設観光案内所設置などのアイデアを提案していく。情報発信が不十分であり、専門家や研修、先進事例の紹介など、協力、助言を行う。

草野知一郎 議員



質問 教育委員会が行う市内文化活動団体や関連事業への主催・共催・後援等に関する方針と状況について

教育委員会が行う市内文化活動団体や関連事業への主催・共催・後援等についての現在の状況を、また、去る10月28日に開催された直方子ども音楽祭について、教育委員会の関わり方及び次年度は参加団体の増加を図りさらなる充実を求めたいがいかかがを問う。

答弁 事業を単独で行えば主催、事業を他者と共に行えば共催となり、後援は名義使用を承諾することで事業を支援する。直方子ども音楽祭については、主催者は直方市保幼小中高連携推進協議会であり、教育委員会はその構成員として関

わっているが、事務局を教育委員会内に設置し、事務的進行も行っている。次年度については、貴重なご意見として受け止めたい。

質問 コミュニティバス運行に關しての今後の課題と方針について

コミュニティバスは、現在6路線、5〜8便が運行されているが、その路線の拡充や増便、日曜日の運行などは考えられるか、また利用者や利用希望者の要望集約はどのように行われているか、さらに今後の課題は何かを問う。

答弁 限られた財源や運転手不足の中、現路線の維持・確保も困難な状況であり、運行拡大の検討に至っていない。要望は各路線代表者を通し、受け付け、検討している。路線見直し検討基準である1便あたり2人未満の路線が複数あり課題だが、利用を促進し、コミュニティバスの維持・確保に取り組んでいる。

議員研修会に参加

直鞍2市2町議会議員研修会

令和5年10月16日（月）、鞍手町中央公民館にて直鞍2市2町議会議員研修会が開催されました。

研修会では、「議員が有する発言権と不穏当発言の取り扱い」をテーマとする(株)廣瀬行政研究所の廣瀬和彦氏の講演があり、直方市議会からは14名が参加しました。

議会関係ハラスメントを根絶するための議員研修

令和5年11月13日（月）、オリエンタルホテル福岡博多ステーションにて県内の市町村議会議員を対象とした「議会関係ハラスメントを根絶するための議員研修」が行われました。

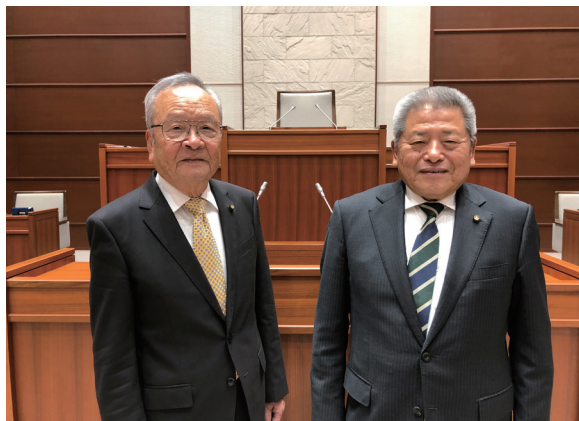
直方市議会からは6名が参加し、政治分野のハラスメントの防止や議員のコンプライアンスなどに関する講演を聴講しました。



会派紹介

会派とは所属する政党や、主義・主張など考えを同じくする議員で構成し、活動するグループのこと
で、直方市議会には8つの会派があります。令和6年2月1日号～11月1日号にかけて、毎号2会
派ずつ紹介していきます。今回は、「れいめい」と「令和会」をご紹介します。

令和会



松田議員

矢野議員

令和会は、松田昇、矢野富士雄の2人会派で、会派を組んで5年目になります。会派のモットーは「一意専心」で、何が、それが、市民に直方にとって最善かを常に考え、永い人生と議員活動の経験を活かし、議会においても市政においても是非々々で臨んでいます。これからますます、今後ともご支援、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

れいめい



森本議員 安永議員 田代議長 渡辺幸一副議長 渡辺克也議員

5人の議員で結成された「れいめい」は政党や政策が近いメンバーで構成され、市民の福祉・教育の充実を第一義とし、「住みやすい直方」を目指します。一方、その根拠となる財源は稼ぐ力を持った中小企業の成長です。ウィルスや物価高で先の見えない日々を一転させたい。「黎明」は夜明け、明け方、新しい事柄の始まりを意味します。

水仙

未来を担う子どもたちを守り育てるためにはどうすれば良いのか自問自答していたところ、文部科学省のHPにヒントがあった。全ての大人は、自らの責任を見つめ直し、子どもに「生きる」ことの意味を教えよう！とのこと。子どもがいきいきと自分らしさを発揮できる社会を作ることが我々大人の責務であり、大人一人一人が自らの社会的責任を果たしているか、そして子どもに「生きる」ことの意味を教えているか、ということだ。「子どもは親の背中を見て育つ」とはよく言ったもので、親がいくら立派な言葉をかけても、親の日々の生活がよい加減なものなら何の説得力もない。なるほどと自らの責任を見つめ直す今日この頃だ。

※本稿執筆は令和5年12月8日



令和6年3月定例会予定

2月16日(金) 提案説明

17日(土) 休会(休日)

18日(日) 休会(休日)

19日(月) 一般質問

20日(火) 一般質問

21日(水) 一般質問

22日(木) 一般質問

23日(金) 休会(休日)

24日(土) 休会(休日)

25日(日) 休会(休日)

26日(月) 休会(議案審査)

27日(火) 質疑

28日(水) 休会(議案審査)

29日(木) 休会(議案審査)

3月1日(金) 質疑

2日(土) 休会(休日)

3日(日) 休会(休日)

4日(月) 委員会

5日(火) 委員会

6日(水) 委員会

7日(木) 委員会

8日(金) 採決

・本会議、各常任委員会の開議は、午前10時からです。
・日程、開議時間の変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。